

# 第92期 決 算 公 告

平成20年6月26日

沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号  
株式会社 琉球銀行  
取締役頭取 大城 勇夫

## 貸 借 対 照 表(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
現 金 預 け 金	28,414	預 金	1,413,924
現 金	25,236	当 座 預 金	18,463
預 け 金	3,177	普 通 預 金	687,440
コ ー ル ロ ー ン	68,893	貯 蓄 預 金	6,885
買 入 金 銭 債 権	2,269	通 知 預 金	1,547
商 品 有 価 証 券	7	定 期 預 金	637,972
商 品 国 債	7	そ の 他 の 預 金	61,616
金 銭 の 信 託	2,996	借 用 金	545
有 価 証 券	212,018	借 入 金	545
国 債	121,268	外 国 為 替	65
地 方 債	16,549	外 国 他 店 預 り	0
社 債	40,080	売 渡 外 国 為 替	60
株 式	10,664	未 払 外 国 為 替	4
そ の 他 の 証 券	23,455	社 債	10,000
貸 出 金	1,163,078	信 託 勘 定 借	30
割 引 手 形	16,347	そ の 他 負 債	8,822
手 形 貸 付	173,645	未 決 済 為 替 借	8
証 書 貸 付	916,320	未 払 法 人 税 等	135
当 座 貸 越	56,764	未 払 費 用	2,713
外 国 為 替	391	前 受 収 益	1,276
外 国 他 店 預 け	374	金 融 派 生 商 品	28
買 入 外 国 為 替	8	そ の 他 の 負 債	4,660
取 立 外 国 為 替	8	賞 与 引 当 金	400
そ の 他 資 産	7,112	退 職 給 付 引 当 金	988
前 払 費 用	1,044	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	217
未 収 収 益	1,662	睡 眠 預 金 払 戻 引 当 金	100
金 融 派 生 商 品	1,458	偶 発 損 失 引 当 金	37
社 債 発 行 費	42	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	3,077
そ の 他 の 資 産	2,904	支 払 承 諾	12,966
有 形 固 定 資 産	20,429	<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>1,451,177</b>
建 物	5,064	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
土 地	13,060	資 本 金	54,127
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	2,304	資 本 剰 余 金	10,000
無 形 固 定 資 産	2,704	資 本 準 備 金	10,000
ソ フ ト ウ ェ ア	2,528	利 益 剰 余 金	13,364
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	175	利 益 準 備 金	210
繰 延 税 金 資 産	21,244	そ の 他 利 益 剰 余 金	13,153
支 払 承 諾 見 返	12,966	優 先 株 式 消 却 積 立 金	9,464
貸 倒 引 当 金	17,785	繰 越 利 益 剰 余 金	3,689
		自 己 株 式	76
		<b>株 主 資 本 合 計</b>	<b>77,414</b>
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,717
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	30
		土 地 再 評 価 差 額 金	835
		<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計</b>	<b>3,851</b>
		<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>73,563</b>
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>1,524,741</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>1,524,741</b>

損益計算書

平成 19年 4月 1日から

平成 20年 3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	41,199
資 金 運 用 収 益	33,126
貸 出 金 利 息	28,746
有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,349
コ ー ル ロ ー ン 利 息	378
買 入 手 形 利 息	0
預 け 金 利 息	0
そ の 他 の 受 入 利 息	1,650
信 託 報 酬	0
役 務 取 引 等 収 益	5,676
受 入 為 替 手 数 料	1,912
そ の 他 の 役 務 収 益	3,763
そ の 他 業 務 収 益	896
外 国 為 替 売 買 益	260
商 品 有 価 証 券 売 買 益	2
国 債 等 債 券 売 却 益	632
そ の 他 の 業 務 収 益	0
そ の 他 経 常 収 益	1,499
株 式 等 売 却 益	425
そ の 他 の 経 常 収 益	1,074
経 常 費 用	38,273
資 金 調 達 費 用	6,160
預 金 利 息	5,917
借 用 金 利 息	1
社 債 利 息	240
そ の 他 の 支 払 利 息	1
役 務 取 引 等 費 用	3,069
支 払 為 替 手 数 料	324
そ の 他 の 役 務 費 用	2,744
そ の 他 業 務 費 用	558
国 債 等 債 券 売 却 損	226
国 債 等 債 券 償 還 損	318
社 債 発 行 費 償 却	12
金 融 派 生 商 品 費 用	0
営 業 経 費	21,173
そ の 他 経 常 費 用	7,312
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4,729
貸 出 金 償 却	1,266
睡 眠 預 金 払 戻 引 当 金 繰 入	100
偶 発 損 失 引 当 金 繰 入	37
株 式 等 売 却 損	232
株 式 等 償 却	681
そ の 他 の 経 常 費 用	264
経 常 利 益	2,926
特 別 利 益	549
償 却 債 権 取 立 益	549
特 別 損 失	262
固 定 資 産 処 分 損	49
減 損 損 失	47
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	165
税 引 前 当 期 純 利 益	3,213
法 人 税 , 住 民 税 及 び 事 業 税	268
法 人 税 等 調 整 額	1,553
当 期 純 利 益	1,391

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5～50年

動 産 3～20年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ7百万円減少しております。

（追加情報）

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ89百万円減少しております。

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### 5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は資産として計上し、社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却、株式交付費については3年間の均等償却をしております。

### 6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 7. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 17,528 百万円であります。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### （会計方針の変更）

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第 42 号平成 19 年 4 月 13 日。以下「監査・保証実務委員会報告第 42 号」という。）が平成 19 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は 52 百万円、特別損失は 165 百万円それぞれ増加し、経常利益は 52 百万円、税引前当期純利益は 217 百万円それぞれ減少しております。

#### (5) 睡眠預金払戻引当金

睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。

#### （会計方針の変更）

一定の要件を満たす睡眠預金については、従来時効預金として負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、「監査・保証実務委員会報告第 42 号」が平成 19 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べその他経常費用は 100 百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。

#### (6) 偶発損失引当金

平成 19 年 10 月 1 日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い信用保証協会への負担金の支払に備えるため、当事業年度より将来の負担金支払見積額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、その他経常費用は 37 百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。

### 8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 9. ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行なっておりますが、特例処理に係る金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## 10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

## 会計方針の変更

### (金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 44百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,027百万円、延滞債権額は30,761百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,264百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,664百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は46,718百万円であります。  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 16,356 百万円であります。
7. 貸出債権流動化により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当期末残高の総額は 55,570 百万円です。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を 23,079 百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額 78,650 百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 15,339 百万円  
 預け金 28 百万円  
 その他資産 2 百万円

担保資産に対応する債務

預 金 15,487 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 34,283 百万円及び預け金 16 百万円を差し入れております。

子会社・子法人等及び関連法人等の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。また、その他資産のうち保証金は 538 百万円です。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 139,379 百万円であり、このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 138,529 百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,567 百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 16,351 百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 338 百万円
13. 社債は全額劣後特約付社債であります。
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 1,500 百万円です。
15. 1 株当たりの純資産額 1,718 円 16 銭
16. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 3,200 百万円
17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
18. 関係会社に対する金銭債権総額 14,505 百万円

19. 関係会社に対する金銭債務総額 6,594 百万円
20. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。  
 剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。  
 当期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は 90 百万円であります。
21. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号口(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 8.60%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	142 百万円
役務取引等に係る収益総額	162 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	19 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	11 百万円
役務取引等に係る費用総額	862 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,047 百万円

2. 関連当事者との取引

- (1) 親会社及び法人主要株主等  
 該当ございません。

- (2) 子会社及び関連会社等 (単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	期末残高
子会社	りゅうぎん保証㈱	直接 5.0%	役員の兼任 保証取引	被債務保証 支払保証料	- 444	343,871 -

取引条件及び取引条件の決定方針等

被債務保証及び保証料については、一般取引先と同様に決定しております。

- (3) 兄弟会社等  
 該当ございません。

- (4) 役員及び個人主要株主等 (単位：百万円)

属性	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容(役員の兼任・事業上の関係)	取引の内容	科目	期末残高
役員及びその近親者	石川 清勇	当行監査役 沖縄電力株式会社 代表取締役副社長			沖縄電力株式会社への貸付	貸出金	3,200

取引条件及び取引条件の決定方針等

石川清勇氏が第三者(沖縄電力株式会社)の代表として行った取引であります。また、取引については、一般取引先と同様に決定しております。

3. 遊休資産の土地建物について、地価の下落等により帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額 47 百万円を「減損損失」に計上しております。

当行は営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングをおこなっており(ただし、出張所等については母店に含めております。)遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。

なお、回収可能価額の算定は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

4. 1 株当たり当期純利益金額 33 円 41 銭

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 30円75銭

**(有価証券関係)**

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	7	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計 上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	4,075	4,177	101	101	-
地方債	16,549	16,531	18	81	100
社債	3,620	3,686	66	69	3
その他	-	-	-	-	-
合計	24,245	24,395	150	253	103

注1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	11,402	8,443	2,959	699	3,659
債券	154,672	152,152	2,519	272	2,791
国債	119,683	117,192	2,490	162	2,652
地方債	-	-	-	-	-
社債	34,989	34,960	29	110	139
その他	27,653	25,277	2,376	1	2,377
合計	193,729	185,874	7,854	973	8,828

注1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて30%以上下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当期において、その他有価証券で時価のあるものについて531百万円減損処理を行っております。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	73,247	1,057	458

7. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額（平成 20 年 3 月 31 日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	-
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	44
関連法人等株式	0
その他有価証券	
非上場株式	2,176
事業債	1,500
匿名組合	431

8. 保有目的を変更した有価証券

当期中に満期保有目的の債券の保有目的を変更したものはありません。

9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成 20 年 3 月 31 日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	53,005	75,762	31,449	17,681
国債	35,524	45,114	22,947	17,681
地方債	2,819	8,216	5,513	-
社債	14,660	22,431	2,987	-
その他	2,072	12,625	1,601	3,851
合計	55,078	88,387	33,050	21,533

**(金銭の信託関係)**

1. 運用目的の金銭の信託（平成 20 年 3 月 31 日現在）

該当ございません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成 20 年 3 月 31 日現在）

該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成 20 年 3 月 31 日現在）

	取得原価 （百万円）	貸借対照表 計上額（百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
その他の金銭の 信託	2,996	2,996	-	-	-

## (税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,161	百万円
税務上の繰越欠損金	2,780	
退職給付引当金損金算入限度額超過額	2,381	
その他有価証券評価差額金	3,137	
減価償却超過額	847	
有税償却有価証券	605	
繰延ヘッジ損益	91	
その他	816	
繰延税金資産小計	22,822	
評価性引当額	1,465	
繰延税金資産合計	21,356	
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	112	
繰延税金負債合計	112	
繰延税金資産の純額	21,244	百万円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.76	%
(調整)		
評価性引当額	16.16	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.27	
その他	1.09	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.70	%

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額

動産	11 百万円
その他	百万円
合計	11 百万円

減価償却累計額相当額

動産	5 百万円
その他	百万円
合計	5 百万円

減損損失累計額相当額

動産	百万円
その他	百万円
合計	百万円

期末残高相当額

動産	6 百万円
その他	百万円
合計	6 百万円

- ・未経過リース料期末残高相当額

1 年内	2 百万円
1 年超	4 百万円
合計	6 百万円

- ・リース資産減損勘定の期末残高

百万円

- ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	2 百万円
リース資産減損勘定の取崩額	百万円
減価償却費相当額	2 百万円
支払利息相当額	0 百万円
減損損失	百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 信託財産残高表

(平成 20 年 3 月 31 日 現在)

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	-	指 定 金 銭 信 託	30
証 書 貸 付	-		
手 形 貸 付	-		
そ の 他 債 権	-		
銀 行 勘 定 貸	30		
合 計	30	合 計	30

注 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(付) 元本補てん契約のある信託の内訳は次のとおりであります。

合同運用指定金銭信託

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	-	元 本	30
そ の 他	30	債 権 償 却 準 備 金	-
		そ の 他	0
計	30	計	30

注 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 信託財産収支表

〔 平成 19 年 4 月 1 日 から  
平成 20 年 3 月 31 日 まで 〕

(単位:百万円)

収 入	金 額	支 出	金 額
貸 出 金 利 息	-	信 託 報 酬	0
そ の 他 の 受 入 利 息	1	貸 出 金 償 却	-
受 入 手 数 料	-	そ の 他 の 支 出	-
債 権 償 却 準 備 金 戻 入	-	信 託 利 益	0
そ の 他 の 収 入	-		
合 計	1	合 計	1

注 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	28,490	預 金	1,410,257
コールローン及び買入手形	68,893	借 用 金	3,450
買入金銭債権	2,269	外 国 為 替	65
商品有価証券	7	社 債	10,000
金銭の信託	2,996	信託勘定借	30
有価証券	212,778	その他の負債	13,048
貸出金	1,162,699	賞与引当金	433
外国為替	391	退職給付引当金	1,047
その他の資産	13,845	役員退職慰労引当金	217
有形固定資産	20,472	睡眠預金払戻引当金	100
建物	5,093	偶発損失引当金	37
土地	13,060	再評価に係る繰延税金負債	3,077
その他の有形固定資産	2,318	支 払 承 諾	13,049
無形固定資産	2,708	負債の部合計	1,454,814
ソフトウェア	2,532	（純資産の部）	
その他の無形固定資産	176	資 本 金	54,127
繰延税金資産	22,266	資 本 剰 余 金	10,004
支払承諾見返	13,049	利 益 剰 余 金	13,477
貸倒引当金	20,349	自 己 株 式	92
		株 主 資 本 合 計	77,516
		その他有価証券評価差額金	4,716
		繰延ヘッジ損益	30
		土地再評価差額金	835
		評価・換算差額等合計	3,850
		少数株主持分	2,039
		純資産の部合計	75,705
資産の部合計	1,530,520	負債及び純資産の部合計	1,530,520

連結損益計算書

平成19年 4月 1日から  
平成20年 3月31日まで

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経常収益		43,403
資金運用収益	33,772	
貸出金利	29,383	
有価証券利息配当金	2,356	
コールローン利息及び買入手形利息	378	
預け金利息	0	
その他の受入利息	1,652	
信託報酬	0	
役員取引等収益	7,114	
その他の業務収益	896	
その他の経常収益	1,620	
経常費用		40,424
資金調達費用	6,213	
預金利息	5,906	
借入金利息	65	
社債利息	240	
その他の支払利息	1	
役員取引等費用	2,535	
その他の業務費用	558	
営業経常費用	21,971	
その他の経常費用	9,146	
貸倒引当金繰入額	6,013	
その他の経常費用	3,132	
経常利益		2,979
特別利益		562
償却債権取立益	562	
特別損失		262
固定資産処分損失	49	
減損損失	47	
役員退職慰労引当金繰入額	165	
税金等調整前当期純利益		3,279
法人税、住民税及び事業税		465
法人税等調整額		1,347
少数株主利益		121
当期純利益		1,345

## 連結財務諸表の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等                    5社  
会社名

りゅうぎんビジネスサービス 株式会社  
りゅうぎんオフィスサービス 株式会社  
株式会社 りゅうぎん総合研究所  
りゅうぎん保証 株式会社  
株式会社 りゅうぎんディーシー

非連結の子会社及び子法人等  
該当する会社はございません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等  
該当する会社はございません。

持分法適用の関連法人等                    1社  
会社名

株式会社 琉球リース  
持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等  
該当する会社はございません。  
持分法非適用の関連法人等  
該当する会社はございません。

### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。  
3月末日                    5社

連結される子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

### (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 会計処理基準に関する事項

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）その他の有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 減価償却の方法

#### 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～50年

動 産 3年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ7百万円減少しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ89百万円減少しております。

#### 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### 5. 繰延資産の処理方法

当行の社債発行費及び株式交付費は資産として計上し、社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却、株式交付費については3年間の均等償却を

しております。

#### 6. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 17,528 百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認める額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

#### 7. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### 8. 退職給付引当金の計上基準

当行の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

連結される子会社及び子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

#### 9. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は52百万円、特別損失は165百万円それぞれ増加し、経常利益は52百万円、税金等調整前当期純利益は217百万円それぞれ減少しております。

#### 10. 睡眠預金払戻引当金

睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認めた額を計上しております。

(会計方針の変更)

一定の要件を満たす睡眠預金については、従来時効預金として負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、「監査・保証実務委員会報告第42号」が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べその他の経常費用は100百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

#### 11. 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い信用保証協会への負担金の支払に備えるため、当連結会計年度より将来の負担金支払見積額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、その他の経常費用は37百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

#### 12. 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等は外貨建資産・負債を保有しておりません。

#### 13. リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### 14. 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計

士協会業種別監査委員会報告第 24 号。以下「業種別監査委員会報告第 24 号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、特例処理に係る金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

連結される子会社及び子法人等のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

#### 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を行っておりません。

#### 15. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

## 注記事項

( 連結貸借対照表関係 )

1. 関係会社の株式総額 148百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,981百万円、延滞債権額は32,896百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,483百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,552百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,913百万円であります。  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 貸出債権流動化により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は55,570百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を23,079百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額78,650百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,356百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産

有価証券	15,339百万円
預け金	28百万円
貸出金	672百万円
その他資産	2百万円

担保資産に対応する債務

預金	15,487百万円
借入金	425百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券34,283百万円及び預け金16百万円を差し入れております。

関連法人等の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。

また、その他資産のうち保証金は539百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は156,627百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが155,777百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額7,567百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 16,426百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 338百万円
13. 社債は全額劣後特約付社債であります。
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,500百万円であります。
15. 1株当たりの純資産額 1,721円16銭
16. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 3,200百万円
17. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

18. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	11,132 百万円
年金資産（時価）	7,017
<hr/>	
未積立退職給付債務	4,114
未認識数理計算上の差異	2,543
未認識過去勤務債務（債務の減額）	523
<hr/>	
連結貸借対照表計上額の純額	1,047
退職給付引当金	1,047

19. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準)  
8.77%

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却1,355百万円、株式等償却686百万円及び債権売却損349百万円を含んでおります。
2. 1株当たり当期純利益金額 32円23銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 29円66銭
4. 遊休資産の土地建物について、地価の下落等により帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額47百万円を「減損損失」に計上しております。

当行は営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っており(ただし、出張所等については母店に含めております。)、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結される子会社及び子法人等は、各社毎にグルーピングを行っております。

なお、回収可能価額の算定は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	7	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	4,426	4,527	101	101	0
地方債	16,549	16,531	18	81	100
社債	3,620	3,686	66	69	3
合計	24,596	24,746	150	253	103

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	11,406	8,448	2,958	700	3,659
債券	154,672	152,152	2,519	272	2,791
国債	119,683	117,192	2,490	162	2,652
社債	34,989	34,960	29	110	139
その他	27,663	25,291	2,372	4	2,377
合計	193,743	185,892	7,850	977	8,828

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて30%以上下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて531百万円減損処理を行っております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当ございません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	73,247	1,057	458

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額(百万円)
その他有価証券 非上場株式 事業債	2,612 1,500

7. 保有目的を変更した有価証券  
該当ございません。
8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以 内(百万円)	5年超10年 以内(百万円)	10年超 (百万円)
債券	53,205	75,912	31,449	17,681
国債	35,724	45,264	22,947	17,681
地方債	2,819	8,216	5,513	-
社債	14,660	22,431	2,987	-
その他	2,072	12,625	1,601	3,851
合計	55,278	88,538	33,050	21,533

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）  
該当ございません。
2. 満期保有目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）  
該当ございません。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭 の信託	2,996	2,996	-	-	-

（注）1．連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2．「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額

動産	38 百万円
その他	百万円
合計	38 百万円

減価償却累計額相当額

動産	15 百万円
その他	百万円
合計	15 百万円

減損損失累計額相当額

動産	百万円
その他	百万円
合計	百万円

年度末残高相当額

動産	22 百万円
その他	百万円
合計	22 百万円

- ・未経過リース料年度末残高相当額

1 年内	7 百万円
1 年超	15 百万円
合計	23 百万円

- ・リース資産減損勘定年度末残高 百万円

- ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	8 百万円
リース資産減損勘定取崩額	百万円
減価償却費相当額	7 百万円
支払利息相当額	1 百万円
減損損失	百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。